

# 日野市交通安全計画(素案)に対する 意見募集の結果について

## 【パブリック・コメント手続の実施概要】

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間：令和3年12月1日（月）～令和4年1月5日（水）
- (2) 意見募集方法：広報、市HP、防災安全課、七生支所、豊田駅連絡所  
図書館に素案を設置
- (3) 意見受付方法：郵送、FAX、電子メール、防災安全課窓口

### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数：4通・9件

## 【意見の概要と意見に対する市の考え方】

No	ページ	ご意見の内容	市の考え方
1		<p>パブリックコメントに対する市の姿勢について →このような意見聴取をする場合、市民に事前に広く周知する時間をとること。 また、事前の説明会等の場をもって計画の中身をご理解頂くようにすること。 (コロナ化でも工夫しだいで可能)</p>	<p>日野市交通安全計画のパブリックコメントの募集については、広報ひの12月号と市HPで周知したほか、市内全自治会あてに通知した『安全安心まちづくり研修会』のオンライン研修会においても意見募集について周知させていただきました。また、素案策定にあたっては交通安全対策連絡協議会を開催し、委員の方から意見聴取を行っております。事前説明会開催については、担当部局とも情報共有し今後の課題とさせていただきます。</p>
2		<p>パブリックコメントに対する市の姿勢について →ホームページの本パブリックコメント掲載での提出方法でメールの場合の記載が「日野市地域防災計画」となっているが確認不足ではないか？</p>	<p>ご意見のとおり誤記を確認しましたので修正させていただきました。 今後、同様のミスがないように確認を徹底してまいります。</p>
3		<p>パブリックコメントに対する市の姿勢について →募集期間について年末年始という時期を期間に入れることについて、市民に失礼ではないか？ 市民への募集期間を考慮した計画づくりとすべきではないか？</p>	<p>日野市パブリックコメント実施要項第7条の規定に基づき、12月1日から30日以上の間を設定させていただきました。12月1日から30日間では年末の休業期間中となってしまうことから年末年始の休業期間の明けた令和4年1月5日を期間終了日と設定させていただきました。 市民への募集期間を考慮した計画づくりにつきましては、今後の課題とさせていただきます。</p>

## 【意見の概要と意見に対する市の考え方】

No	ページ	ご意見の内容	市の考え方
4		素案資料の全般について 目次について、ページを入れること。	ご指摘のとおり、目次にページを入れるようにします。
5	P.1	第1章2 第7次日野市交通安全計画の検証と成果について  中身として第7次で計画した施策のどのような中身でどうだったのかの検証がほとんどなく、単に事故件数、死傷者数の発生という結果の数値だけで、目標達成としているため、たまたま、そのような結果としか思われない。 正しい検証をしないと、第8次の計画も同様になるため、計画書がそのような検証ができる内容になることが必要であり、見直しを要望します。	交通安全計画は、交通安全対策基本法に基づき地域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱について定めるものとなっており、東京都交通安全計画に沿って日野市の交通安全に関する方針・理念を定めたものが日野市交通安全計画となっております。 交通安全計画で定める目標達成にむけ、各事業毎に改善を進めており、日野市の交通安全の大綱を定める本計画では大枠の評価として事故件数、死傷者数をもって評価としています。

## 【意見の概要と意見に対する市の考え方】

No	ページ	ご意見の内容	市の考え方
6		<p>施策計画の内容について、資料では「重点施策」「分野別の施策」とありますが、具体的になっていない内容が多く、各施策について計画期間の各年度ごとの指標を明確化してPDCA評価できるための計画に直して再度パブコメの実施をしていただきたい。</p>	<p>交通安全計画は、交通安全対策基本法に基づき地域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱について定めるものとなっており、東京都交通安全計画に沿って日野市の交通安全に関する方針・理念を定めたものが日野市交通安全計画となっております。</p> <p>各年度ごとに各主管課の交通安全に資する取り組み内容等について、日野市交通安全対策連絡協議会への報告及び振り返りを行うなど、各主管課の施策に交通安全対策連絡協議会の意見を反映させPDCAを回していけるよう努めてまいります。</p>
7		<p>近年商業ベースでの自転車利用や、リモートワークの促進で、商業地区だけでなく住宅地区での自転車利用の頻度が高まっている。そのため自転車利用者の交通ルールの徹底や適正駐車指導等の抑制施策もさることながら、自転車通行帯の整備や駐車スペースの確保、シェアサイクルの導入など、求められているニーズに応える環境の整備にも力を入れていただきたい。</p>	<p>「自転車の安全利用の推進」は重点課題の一つとして推進していきます。社会情勢に合わせニーズに応えるシェアサイクル等の環境整備についても、自転車の安全利用という視点から、今後の市政の参考とさせていただきます。</p>

## 【意見の概要と意見に対する市の考え方】

No	ページ	ご意見の内容	市の考え方
8		<p>子供・高齢者への教育・啓発の推進 昨今、道路上で子供を遊ばせておく道路族と呼ばれる人たちの出現があります。子供や高齢者だけでなく、その保護者にも交通安全意識の啓発を進めていただきたい。</p>	<p>正しい交通ルールとマナーを日ごろから順守するよう交通安全意識を高揚させていくことは非常に重要であると認識しております。ご意見も参考にして、さらなる交通安全思想の普及を教育現場のほか、市内の交通安全推進団体等と連携協力して進めてまいります。</p>
9	P.4	<p>第8次計画で、初めて「死者数ゼロを目指す」とし、高いハードルを設定していますが「絶対に達成する」を信念に官民一体となって目標達成に向け、頑張っていたいただきたい。</p>	<p>計画の策定趣旨のとおり、人命尊重の理念のもと、交通事故のない安全で安心な街を実現してまいります。</p>